

第3章 生物多様性豊かなすみ市の将来像

1 基本理念

2 目標

第3章

生物多様性豊かなすみ市の将来像



イスマスズカケ

1 基本理念

千葉県には、2008年3月に日本で最初の生物多様性地域戦略として策定された「生物多様性ちば県戦略」があります。その理念と、2010年10月に世界各地の179の国や国際機関、NGO等が参加し、日本で開催された「生物多様性条約COP10」のポリシーをふまえ、私たちいすみ市の地域と人の将来を担う「いすみ生物多様性戦略」の基本理念を次のように定めます。

2008年3月「生物多様性ちば県戦略」

生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ

2010年10月「生物多様性条約COP10」

Life in Harmony, into the Future（いのちの共生を未来へ）



2015年2月「いすみ生物多様性戦略」の基本理念

**生物多様性豊かな地域づくり
里山里海を守り伝える人づくり**

日本列島のほぼ中央、黒潮と親潮が出会い、南北の生物が集う房総半島にあって、太平洋に面したいすみ市は、夷隅川の水源域の丘陵から、平野、そして河口、海域に至る変化に富んだ自然環境を有します。海岸ではアカウミガメの上陸・産卵が見られ、その沖にはスナメリが生息し、漁獲量全国一位を競うイセエビのほか、タコやヒラメもいすみブランドとして知られています。また、陸域では夷隅川中流域を中心にゲンジボタルやミヤコタナゴ、そしていすみ市から新種として発見・記載されたイスミスズカケやイスミナガゴミムシも生息・生育しています。さらに最近では国の特別天然記念物のコウノトリも飛来するなど、きわめて生物多様性豊かな地域です。

私たちの先人は、この恵まれた自然と生物多様性を大切に、自然と調和・共存して資源・エネルギーを自立・循環させる持続可能な生態系、里山里海を育んできました。そして、

この里山里海の長い歴史のなかで人々の営みに育まれた助け合いと分かち合いの文化は、生物多様性をより一層豊かにし、私たちに大きな恵みをもたらしました。

将来に向け、私たちはこの先人たちの知恵や技術を学んでいかなければなりません。さらに、くらしを通して地域の生物多様性を理解しながら、その恵みを守り利用してきた女性の役割に注目し、女性の積極的な参加を促します。その上で、人間だけではなく、あらゆる生物たちが互いに生命（いのち）を支え合う生物多様性豊かな活力ある地域づくりを目指します。そして私たちの生活・生業を支えてくれた自然や文化、人々との長い歴史が育んだ故郷いすみの里山里海を誇りとし、これを守り、生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ伝える人づくりを進めます。

2 目標

「生物多様性ちば県戦略」の目標と、「生物多様性条約 COP10」の 2050 年へのビジョン（長期目標）と 2020 年を目指し策定された愛知目標は、当然、私たちいすみ市民にとっても地球市民の一員として目指すべき目標です。

2008 年 3 月「生物多様性ちば県戦略」の目標

- 1) 多様な生物とその豊かな生命（いのち）のつながりを育む社会
- 2) 生物多様性からもたらされる資源が循環する持続可能な社会
- 3) 人と自然が調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会

2010 年 10 月「生物多様性条約 COP10」の目標

ビジョン：Living in harmony with nature（自然との共生）

愛知目標（5つの戦略目標）

- A 各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。
- B 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。
- C 生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。
- D 生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。
- E 参加型計画の立案、知識管理及び能力開発を通じて対策の実施を強化する。



「いすみ生物多様性戦略」（2015 年 2 月）の目標

豊かな生物多様性を保全・回復させ、
環境と経済をつなぐ里山里海再生により、
みんな元気に幸せに、
いすみの自然と文化を誇りとしてくらす
持続可能な社会を目指します。

この目標は、「生物多様性ちば県戦略」の目標や「生物多様性条約 COP10」の愛知目標をふまえ、「いすみ生物多様性戦略」の基本理念に基づき決めました。



いすみ市に来るウミガメを知っていますか？

ウミガメは人類誕生以前よりもずっと昔、恐竜の時代から生息してきたのですが、今や絶滅危惧種となってしまいました。昔ばなしの浦島太郎が助けたカメは、アカウミガメなのだろうと言われていますが、いすみ市の砂浜にも毎年5月ごろからアカウミガメが産卵に来るのです。

◆アカウミガメについて

千葉県東沿岸では夏期、砂浜にアカウミガメが上陸・産卵し、自然のままにふ化した子ガメが太平洋に旅立つ世界で一番北にある地域として大切であり、千葉県では県内に繁殖するアカウミガメを「最重要保護生物」に指定しています。

最近の研究によれば、日本列島で繁殖するアカウミガメの回遊について、子ガメが黒潮に流されるように太平洋を横断して、北米大陸沿岸にたどり着き、そこで成長するものと、生涯にわたり外洋で暮らすものがあることがわかってきました。

房総半島周辺の海は、私たち人間に豊かな海の幸を提供していますが、ウミガメの成長のための餌場としても重要なのです。

◆いすみ市海岸のアカウミガメ上陸・産卵について

夷隅川河口の周りの砂鉄を含んだ砂浜には毎年アカウミガメが上陸産卵するため、2007年、県内初の「ウミガメ保護条例」を制定しました。(P100参照)。市長が委嘱したウミガメ保護監視員、市民ボランティア、市職員ボランティア、担当課職員が官民一体となって毎年5月1日から10月末まで1日も欠かさず、海岸全域約5.5km(太東漁港脇砂浜、夷隅川北岸、和泉浦、日在浦)において夜明け時から漂着ゴミ拾いをしながらパトロールを行い、アカウミガメの保護と詳しい上陸・産卵の記録をとっています。

◆北限域における産卵・ふ化等の特徴

アカウミガメの産卵・ふ化等の行動については、南の地域ではふ化の初めの日に子ガメがいっせいに巣穴から出ると言われていますが、ウミガメ保護監視員の森谷香取さんたちの調査により、いすみ市では子ガメが1～2週間もかけて出てくることがわかりました。

◆アカウミガメの保護について

波で海岸が削られるのを防ぐために、最近は多くの海岸がコンクリート護岸され、砂が供給されなくなって砂浜が減り、アカウミガメが上陸や産卵をしにくい環境になっています。保護の対策としては、砂浜への車両乗り入れ規制、河川からの流竹木の流失防止、海岸における漂着ゴミ拾いをはじめ、砂が十分残された砂浜への産卵巣移植等の対策が必要です。

